

平成27年度予算見積調書

課室名： 少子政策課
 担当名： 子育て環境整備担当
 内線： 3322 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B114	放課後児童クラブ施設整備費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	放課後児童対策事業助成費		
事業期間	平成13年度～	根拠法令	放課後児童クラブ整備費交付要綱等(国要綱) 埼玉県放課後児童クラブ整備費補助金交付要綱等(県要綱)	戦略項目		01	子育ての安心			
				分野施策		010101	子育て支援の充実			
1 事業概要 新たに放課後児童クラブを設置するため、新設整備や既存施設の改修整備並びに必要な設備を整備する市町村に対して経費を助成する。 また、障害児の受入促進を目的とし、既存の放課後児童クラブにおいて、障害児を受け入れるために必要な改修等を行う市町村に対して経費を助成する。 (1) 放課後児童クラブ施設整備費 362,444千円 (2) 放課後児童クラブ設置促進事業費 32,662千円 (3) 放課後児童クラブ環境改善事業費 13,986千円 (4) 放課後児童クラブ障害児受入促進事業費1,665千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 放課後児童クラブを新設整備する市町村や社会福祉法人等に対して施設整備費を助成する。 362,444千円 (新規) 23,556千円(補助基準額) × 1/3 × 42クラブ = 329,784千円 (継続) 6クラブ = 32,660千円 合計 362,444千円 イ 小学校の余裕教室等を改修して放課後児童クラブを設置する市町村に対して改修費等を助成する。 32,662千円 7,000千円(補助基準額) × 1/3 × 14クラブ = 32,662千円 ウ 放課後児童クラブを新たに設置する、又は既存の放課後児童クラブにおいて児童の安心安全に必要な設備や備品等を購入する市町村に対して経費を助成する。 13,986千円 1,000千円(補助基準額) × 1/3 × 42クラブ = 13,986千円 エ 一般の放課後児童クラブで障害児受入に必要な改修等を行う市町村に対して改修費等を助成する。 1,665千円 1,000千円(補助基準額) × 1/3 × 5クラブ = 1,665千円 (2) 事業計画 希望しても入室できない待機児童の解消、子どもの情緒の安定や安全確保の観点から課題のある大規模クラブの解消、の2つの課題を解決するため、放課後児童クラブの設置を促進する。併せてクラブの運営等に関して市町村への支援を行う。 (3) 事業効果 埼玉県子育て応援行動計画(コバトンプラン)の目標値「放課後児童クラブの設置1,038か所(平成26年度末)」を達成している。(平成26年5月1日現在1,142か所) しかし、放課後児童クラブの需要が高まり、待機児童や大規模クラブも増加していることから、さらに整備を進めていく必要がある。						
2 事業主体及び負担区分 (1) 整備費：国1/3、(県1/3) 市町村1/3 (2) 設置促進、環境改善、障害児受入促進： 国1/3(県1/3) 市町村1/3										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円 × 0.7人 = 6,650千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	県債							
決定額	410,757		362,000					48,757	6,947	
前年額	417,704	208,852	190,000					18,852		